

平成29年涌谷町議会定例会3月会議（第9日）

平成29年3月17日（金曜日）

議事日程（第5号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算

1. 議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算

1. 議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算

1. 議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算

1. 議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算

1. 議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算

1. 議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算

1. 議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算

1. 議案第35号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）

1. 請願・陳情審査報告

1. 議発第 1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」等患者負担見直しの慎重審議と現行制度の継続を求める意見書の提出について

1. 請願・陳情

1. 議員の派遣について

1. 休 会

午前11時58分開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 副参事 兼上席	達曾部義美君
企画財政課 参事兼課長	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局会長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長兼 給食センター所長	木村敬君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主任	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前11時58分)

○議長（遠藤稔雄君） 開会いたします。

昼食のため、このまま休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

予算審査特別委員会の非常に活発なるご審議、大変ご苦労さまでございました。

特に久委員長には、いろいろと難しい局面を見事にさばっていただきましたこと、大変ご苦労さまでございました。

ただいまより本会議を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

◎議案第24号～議案第34号の採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算から日程第11、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの11件を一括議題といたします。

予算審査特別委員会、久委員長から審査結果の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（久 勉君） それでは、審査の結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算から議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで11件を審査いたしました。いずれも原案のとおり可決すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

ただいまの予算審査特別委員会久委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、各会計の討論は既に予算審査特別委員会で行っておりますので、一括討論いたします。

まず、反対の方の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、賛成の方の発言を許可いたします。5番。

○5番（大友啓一君） 29年度予算は、財政調整基金から1億2,200万円を取り崩し、総額68億4,638万4,000円の緊縮予算の中での予算計上となっております。

そういった中でも、子育て支援においては支援班を支援室に格上げたことによって、子育て世帯になお一層の安心感をもたらし、少子化対策にもつながっていくものと思われま。

それから、新たに就学応援交付金、第3子小学校入学祝い金、そして子ども医療費助成事業は「15歳まで」から「18歳まで」とし、所得制限撤廃や、中学生海外研修事業については15万円から5万円程度とするなど、町長の子育て支援に対する思いが伝わる施策であります。

企業誘致においては、今年度6月末までに黄金山団地の造成工事が完工すれば、新たな動きも出てくると思われま。と同時に、既存企業の支援も考えながら、若者雇用も考えているようでございま。ぜひ先に取り組んでもらいたいと思いま。

農業振興においては、「金のいぶき」「ササニシキ」などの高付加価値米への取り組みは、農業所得アップにつながるものと期待する施策であります。

そしてまた、道路整備においては観光振興にも直結する長年の課題でありました箕岳山線改良工事は、大変大きな第一歩となる事業であります。

確実に大橋町政のカラーが見えてきたように感じる予算となっており、今後もさらに町民の方々が「町がよくなってきている」と感じてもらえるように進めてもらいたいと思いま。よって、29年度一般会計予算に対する賛成討論といたします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 予算審査で全然話ができなかったもので、言いたいこともありますので。

全体的には賛成なんですけれども、ちょっと残念なことは、子育て支援なんですけれども、26人もの待機児童がまだ町内にいるということ。例えば、民間を活用して、民間で定めている料金と町で定めている料金に差があれば、その差の分を町が負担しても待機児童を解決することなど考えていただければありがたいかなと思いま。

子ども医療費の拡大でありますとか、就学の応援でありますとか、第3子の入学祝い金、あるいは新婚者への生活支援、また議会報告会で昨年秋に実施したわけなんですけれども、そのときに指摘されたことで例えば企業誘致の問題、あるいは病院の問題、温泉の問題、この3つがとにかく大きな町民の方の見る目というんですかね。その中で、企業誘致については1件がもう決まったということ、温泉については今改革を進めているということ、それから病院については特に数値目標を設定して行うということなど、新しい改革に向けて進ん

でいるというのは感じられるわけですし、特に涌谷中学校の通学路のところの防犯灯のことについては、私自身町民の方から言われて、はたと思ったのは、自分が現職でいるときから言われていることなんですよね。だから、もう20年も30年も言われ続けて、何ら解決策を見出せなかったというのは、自分もじくじたる思いがあるわけなんですけれども、そういったことが今回予算が手だてされたということ。そういうことから、町民の日常生活に直接的に目に見える施策が織り込まれていること。また、県の補助制度あるいは国の補助制度をこれまでになく積極的に探して見つけ出して、それを取り入れるという姿勢を高く評価し、賛成討論いたします。

また、病院事業会計においては、開設当初の理念を少し忘れているようなところがあるのかなど。センター長は時代の変化と言いました。確かに時代は変化していても、しかし一本筋を通したといいますか、つくったときの基本理念というのはやっぱり失ってはならないのではないかなど。多くの方々が病院が欲しいと希望したこと、そのとき仕事柄私も県の公営企業係に行って、うんと悔しかったのは、公立病院はみんな赤字なのに涌谷は何で赤字病院をつくるんだと県の職員に言われて、本当に悔しかったんですけれども、動物病院でもやったらいいんでないのなんて、そんなばかにされたような言い方をされて、本当に悔しい思いをしたんですけれども、そういうことじゃなく、やはり古川とか石巻に行けば交通費もかかりますし、町にあって24時間対応という看板を掲げてやった病院ですので、ぜひその理念というものを踏襲していただいて、単に収支だけに目を奪われることなく、あそこには病院、老健、それから訪問看護ステーションまで、短時間労働の方も合わせると管理課長の話で人数を書きとめたら238人の方があそこで働いているんですよ。その人たちの給料がどう使われているかと言ったんですね。全員が涌谷町内ではないと思いますけれども、ただその人たちの給料が町で使われているとなれば、やはりお金がここで回っているということ、だからそういう経済効果も、大企業が一つできているのと同じことですから、そういう視点からも、ただ赤字だ黒字じゃないそういう町にとっての効用というんですかね、そういったのがあるということを考えていただければと思います。今回特に今までになくくらい過去のデータというんですかね、それを分析して、各部署ごとの数値目標を掲げてやっていくという姿勢に対しては高く評価し、賛意を表します。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議案第35号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど来までの予算審議、大変ご苦勞さまでございました。おかげさまで通すことができましたこと、厚く感謝申し上げます。

それでは、議案第35号の提案の理由を申し上げます。

本案は、黄金山工業団地造成工事に伴う配水管布設工事等に係る起債借入金につきまして、工事請負契約に基づき企業債の限度額を補正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

議案第35号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）でございます。

第2条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

こちらにつきましては、先ほど町長の提案理由でも申し上げましたとおり、既決予算額から黄金山地内の配水管敷設事業につきましては2,660万円の減、老朽管更新事業につきましては800万円の減、合わせて3,460万円の減で、企業債の限度額は3,840万円となるものでございます。

なお、企業債の減額につきましては、さきにご可決いただいたところでございますが、限度額を明記した表

を掲載しておりませんでした。大変申しわけございませんでした。今後はこのようなことのないよう、誠心誠意業務に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。10番。

○10番（門田善則君） 正直これは補正に入れなければならないものですから、そういった部分で、本来はあってはならないことですから。だから、我々が見過ごしたのが悪いのか、私の言い方が悪いのかわかりませんが、どっちとも言われればそうなんですけれども、ぜひそういうことのないように、そしてやっぱり重みを持って任に当たってほしいと思います。その辺、今後のやる気だけでもいいですから、お知らせください。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 大変申しわけございませんでした。皆さんのおっしゃるとおりでございます。今後はこのようなことのないよう、業務につきましてもやはりチェック体制等を踏まえまして、誠心誠意業務に当たってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。（「了解です」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第35号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情審査報告の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、請願・陳情審査報告。

かねて教育厚生常任委員会に付託しておりました平成28年陳情第11号 「高額療養費制度」「後期高齢者の窓口負担」見直しの慎重審議と現行制度継続を求める意見書の採択を求める陳情書についての委員長報告を議題といたします。

ここで、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員会、久委員長、報告をお願いします。

○教育厚生常任委員長（久 勉君）

涌委第116号

平成29年3月13日

涌谷町議会 議長 遠藤 积雄 殿

教育厚生常任委員会 委員長 久 勉

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

1 受理番号

平成28年陳情第11号

2 付託年月日

平成28年12月9日

3 件名

「高額療養費制度」「後期高齢者の窓口負担」見直しの慎重審議と現行制度継続を求める意見書の採択を求める陳情書

4 審査の結果

採択すべきもの

5 陳情書の趣旨

国が進める「経済財政運営と改革の基本方針」の社会保障分野における「高額療養費制度の月額自己負担上限引き上げ」と「後期高齢者医療制度の自己負担を原則1割から2割へ引き上げること」について、慎重審議と現行制度継続を求める意見書を提出することを求める。

6 意見

涌谷町議会においては、後期高齢者の保険料軽減特例措置について平成29年度以降も現状どおり継続することの意見書を、平成27年3月、平成28年9月に提出している。

今回の陳情は、患者負担の軽減策の継続を求めるものである。

制度上、増加する医療費に対して、ある程度の患者負担については、やむを得ない面もある。しかし、涌谷町が進める早期発見・早期治療のためにも、患者負担増による受診抑制が起らないよう慎重審議を求めるものである。

以上です。

○議長（遠藤积雄君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

平成28年陳情第11号 「高額療養費制度」「後期高齢者の窓口負担」見直しの慎重審議と現行制度継続を求

める意見書の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、平成28年陳情第11号は委員長報告のとおり採択と決しました。



◎議発第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第14、議発第1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」等患者負担見直しの慎重審議と現行制度の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第1号

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」等患者負担見直しの

慎重審議と現行制度の継続を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成29年3月17日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉	治
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	門 田	善 則
賛成者	同	杉 浦	謙 一
賛成者	同	大 友	啓 一
賛成者	同	鈴 木	英 雅

涌谷町議会 議長 遠 藤 稔 雄 殿

(別紙)

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」等患者負担見直しの

慎重審議と現行制度の継続を求める意見書（案）

必要な検査を断る、薬がなくなっているのに受診しない、歯科の治療をためらうなど、経済的な理由で必要な受診ができない方が増えている。

医療機関団体が行った調査では、約半数の医療機関が経済的な理由による患者さんの治療中断を経験している。さらに医療費負担を理由に治療や検査を断られたことがあるとの医療機関は4割に上っている。

現在、厚労省の社会保障制度審議会では、高額療養費制度の月額自己負担上限の引き上げ、後期高齢者の自己負担を原則1割から2割に引き上げるなど、さらなる患者負担増が検討されている。また、財務省の財政制度等審議会でも、改革の方向性として外来の定額負担の導入、市販品類似薬の保険外し、入院時の水光熱費相

当額の徴収など、新たな患者負担が提言されている。

これら患者負担増は、多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ複数の疾病を抱え、治療が長期にわたる高齢者の生活基盤そのものを圧迫する。現状でも重い患者負担を軽減することこそ求められている。

よって、涌谷町議会は、政府及び国会に対し、さらなる患者負担増で受診抑制を招かないようにするため、慎重審議と現行制度の継続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

宮城県涌谷町議会

内閣総理大臣 殿

財 務 大 臣 殿

厚生労働大臣 殿

総 務 大 臣 殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」等患者負担見直しの慎重審議と現行制度の継続を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議発第1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」等患者負担見直しの慎重審議と現行制度の継続を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第15、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

陳情第2号 東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情、陳情第3号 平成29年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情については、配付といたしましたのでご了承願います。

お諮りいたします。

陳情第4号 児童館を本町地区に設置することに関する要望書については、会議規則第85条第1項の規定により教育厚生常任委員会に付託し、審査することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は、教育厚生常任委員会に付託して審査することに決しました。



◎議員の派遣について

○議長（遠藤稯雄君） 日程第16、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成29年3月17日

涌谷町議会議長

記

件名。町村議会議長・副議長研修会。

目的。町村議会の資質向上のための研修会。

派遣場所。中野サンプラザ（東京都中野区）。

期日。平成29年5月31日（水）。

派遣議員。副議長 鈴木英雅。

以上です。

○議長（遠藤稯雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会3月会議に付された事件は全て議了いたしました。
お諮りいたします。

本会議はこの後、あす3月18日から12月28日までの286日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす3月18日から12月28日までの286日間を休会とすることに決しました。

散会前に、ご挨拶申し上げます。

本当に今定例議会、特に予算審査特別委員会では、活発なご意見でございました。1番から4番までの方、特に頑張ってくださいました。

そういった中で、参与の方々も真剣にご答弁いただきました。どうかこれからもこれ以上の議会を目指して、参与と議会席、切磋琢磨して、町民の皆様に喜んでいただけるような町のあり方を望みたいと、こう思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時33分